

市町村との水道事業の統合に向けての検討、協議について

【四條畷市、太子町、千早赤阪村（3団体）】

(1) 経緯

H26. 4. 22 企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村において「水道事業統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結

竹山企業長と土井四條畷市長、浅野太子町長、松本千早赤阪村村長が、「企業団との統合に向けての検討、協議に関する覚書」の締結式及び共同記者会見を実施した。

千早赤阪村：村議会定例会（H25. 12. 20）において、「企業団との統合を前提に平成26年度から検討、協議を開始する」旨を表明。

四條畷市：市議会本会議（H26. 3. 3）において、平成26年度市政運営方針の中で「企業団との統合協議に参画し、広域運営から得られる事業効果について検証する」旨を表明。

太子町：「企業団との経営の一体化について、具体的な検討や協議を進めていく」内容が含まれた太子町水道ビジョンを策定。
（H26. 4. 15）【位置図等については別紙参照】

H27. 3. 30 企業団議員全員協議会で企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との水道事業統合に向けての検討、協議（中間報告）を実施

企業団と統合しない場合及び統合する場合のそれぞれの施設整備計画及び経営計画を策定し比較することで、統合の効果（メリット）を抽出するとともに、8つの作業部会を設置し、各部門ごとに課題を分析し、統合に向けた基本的な考え方を整理して統合素案（中間報告）へ反映させた。

H27. 7. 30 企業団首長会議で企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との水道事業統合に向けての検討、協議（統合案）を承認

企業団首長会議において、企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村が統合した場合の将来の経営状況、事業運営体制及び統合メリット等をまとめた「統合案」が承認された。

H28. 1. 19 大阪府知事より企業団規約の一部変更を許可

統合に係る企業団規約の変更に関する議案が42団体の全議会（3団体については9月議会、残る39団体については12月議会）において可決されたことに伴い、大阪府知事に対し、企業団規約の変更を申請し、許可を受けた。

H28. 1. 25 企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村において「水道事業の統合に関する基本協定書」を締結

竹山企業長と土井四條畷市長、浅野太子町長、松本千早赤阪村村長が、「企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との水道事業の統合に関する基本協定書」の締結式及び共同記者会見を実施した。

(2) 検討・協議【概要】

- ・統合希望団体の施設整備計画、経営計画の策定
- ・統合後の事業運営体制の検討
- ・統合メリット（定量及び定性の両面）の整理

(3) 今後のスケジュール【概要】

平成 28 年度 統合準備

（事業認可取得、給水条例案作成、人事・予算の調整等）

企業団議会において給水条例案、予算案等を審議

平成 29 年度 事業開始

【泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町（7 団体）】

(1) 経緯

H28. 4. 25 企業団と泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町において「水道事業統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結

竹山企業長と竹中泉南市長、福山阪南市長、田中豊能町長、山口能勢町長、和田忠岡町長、栗山田尻町長、田代岬町長（代理出席）が、「企業団との統合に向けての検討、協議に関する覚書」の締結式及び共同記者会見を実施した。

豊能町：町議員全員協議会（H27. 12. 4）において、「企業団との統合について、具体的な検討、協議を早急に進めていく」旨を表明。

岬町：町議会事業委員会（H27. 12. 4）において、「企業団との統合に向けての検討、協議に参画し、町の水道事業のあり方の検討を進めていく」旨を表明。

泉南市：市議会定例会（H27. 12. 7）において、「広域化に伴う交付金が平成 41 年度までの時限措置であることから、メリット、デメリットを十分検討しながら早期に統合に向けて進めていく」旨を表明。

能勢町：町議会全員協議会（H28. 2. 25）において、「水道施設の更新費用等の増加や水道料金への影響を考慮すると、企業団へ統合することが必要であると考え、具体的に検討、協議していく」旨を表明。

忠岡町：町議会定例会（H28. 3. 1）において、「将来にわたる水道事業の効率化、適正な料金設定等の健全経営の推進から、企業団との統合について本格的に協議を進めていく」旨を表明。

田尻町：町議員全員協議会（H28. 3. 7）において、「個別の自治体による経営努力に加え、広域化による事業費の低減及び交付金の活用等が有効であると考えられるため、統合に向けての検討、協議を進めていく」旨を表明。

阪南市：市議会総務事業水道常任委員会（H28. 3. 8）において、「近隣市町と歩調を合わせ、企業団との統合に向けての検討、協議を行う」旨を表明。【位置図等については別紙参照】

(2) 検討・協議【概要】

- ・統合希望団体の施設整備計画、経営計画の策定
- ・統合後の事業運営体制の検討
- ・統合メリット（定量及び定性の両面）の整理

(3) 今後のスケジュール【概要】

平成 28 年度 統合素案の策定（～平成 29 年度当初）

平成 29 年度 統合案のとりまとめと企業団規約の変更議決、統合に係る協定書の締結

平成 30 年度 統合準備

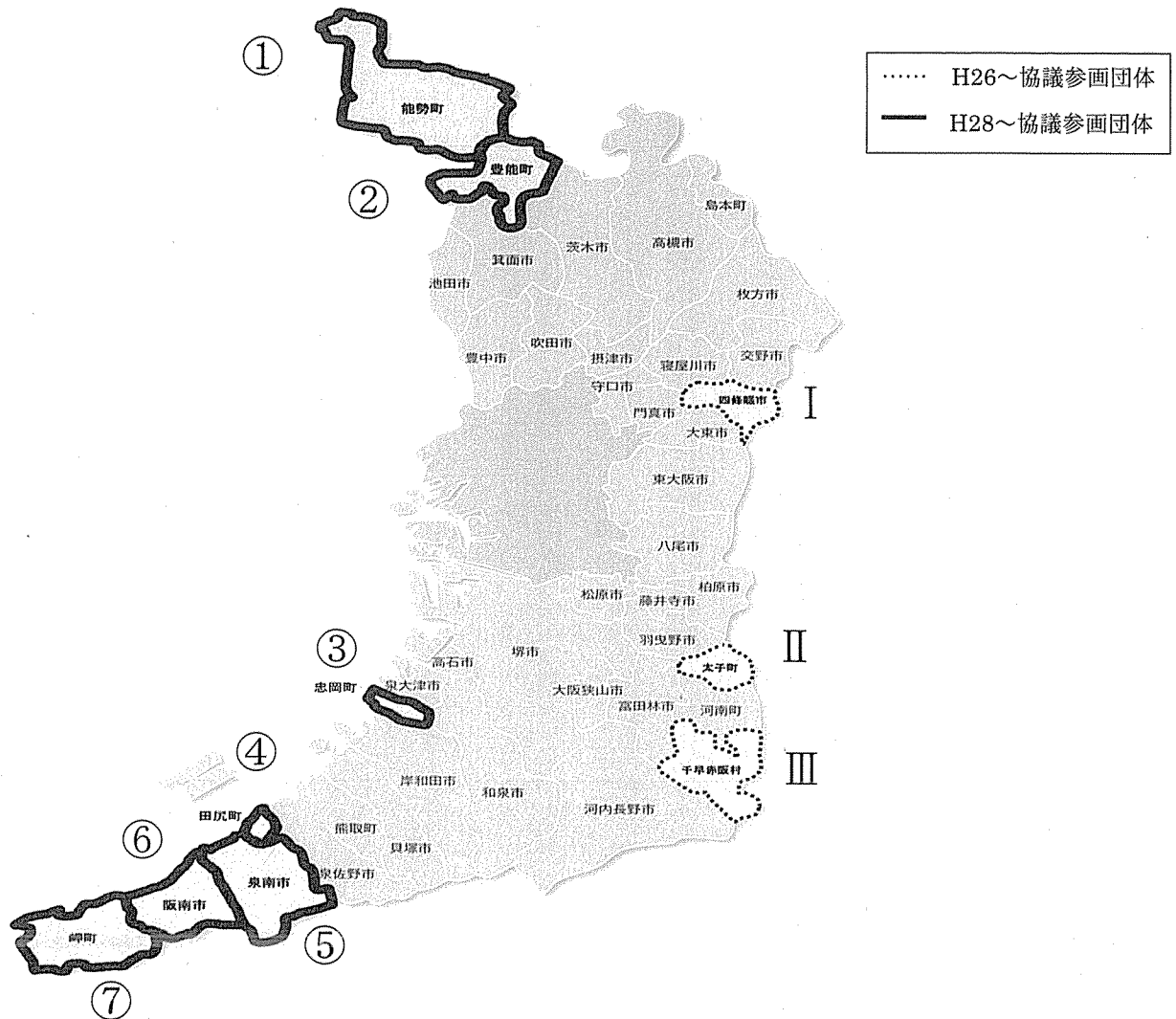
（事業変更認可取得、給水条例改正案作成、人事・予算の調整等）

企業団議会において給水条例案、予算案等を審議

平成 31 年度 事業開始

統合へ向けた検討、協議に参加している団体 位置図

別紙



<協議参画団体の水道事業概要>

No.	団体名	給水人口(人)	1日最大給水量(m ³ /日)	自己水:企業団水比(%)
I	四條畷市	56,405	17,997	2:98
II	太子町	13,840	4,594	73:27
III	千早赤阪村	5,446	2,563	71:29
①	能勢町	10,134	3,642	5:95
②	豊能町	19,916	7,506	66:34
③	忠岡町	17,521	6,229	0:100
④	田尻町	8,545	3,444	0:100
⑤	泉南市	62,239	23,352	0:100
⑥	阪南市	54,894	20,605	0:100
⑦	岬町	16,094	7,277	35:65

出典：平成26年度 大阪府の水道の現況
(大阪府健康医療部環境衛生課)